



連絡先
小竹ひろ子事務所
文京区白山3-2-5
電話 3815-9301
FAX 3815-7663

くらし 子育て 防災

3つの安心 届けます

文京から憲法を生かし、9条を守る議席を都議会へ

「犠牲者はアジアで二千万人、日本三百十万人」
「96条改悪は、憲法を壊す大問題です」
小竹ひろ子



街頭から憲法96条改定反対を訴えました5月3日動坂地域

五月三日は六六回目の憲法記念日でした。安倍首相と改憲勢力が、『今度の参院選で三分の二以上の議席確保で憲法九六条を変えろ』といっています。その先は九条の改悪です。私は、「このままでは、憲法が危ない。改憲を食い止める運動を広げに広げて、憲法9条をどうしても無傷で子や孫たちに渡したい」との思いで街頭からお話しました。
本駒込・上富土交差点では「消費税を増税したら自殺が増える。絶対やらせないで」との声がかかり、根津駅では、つじ祭りに向う人が足を止め聞き入っていました。本郷三丁目交差点、小石川伊勢丹クイーンズ、新大塚駅、千石交差点でも

「九六条改悪は憲法を壊す道」のチランを多くの方が受け取りました。
国民の基本的な人権厳守のため政権や国会議員を縛るのが憲法です。憲法九六条の『三分の二以上の賛成』は、憲法を簡単には変えさせないため米国・欧州でも共通です。憲法改定問題について皆さんの関心が高まっていることを直接実感し、とても励まされた一日でした。
続いて、九条が生まれた背景にも触れました。日本の侵略戦争の犠牲者は、中国だけでなくベトナム二〇〇万人、インドネシア四〇〇万人、フィリピン一一人、朝鮮二〇万人などアジア各国で二千万人以上です。日本では軍人軍属二三〇万人(餓死者も含む)、広島・長崎の原爆と空襲での焼死者八〇万人で計三一〇万人でした。
国民が支持した9条をはじめとする憲法には、日本政府が起こした侵略戦争による「惨禍」への怒りと悲しみと二度と戦争をおこさない、おこさせないというつよい思いがあったからではないでしょうか。

- 《日本の侵略戦争での死者数》
●中国 1000万人以上(中国の人権状況)中国国务院=ただし1937年7月から45年8月)
●ベトナム 200万人
●インドネシア 400万人
●フィリピン 111万1938人
●インド 150万人
●ニュージーランド 1万1625人
●オーストラリア 2万3365人
●泰緬(たいめん) 鉄道建設の死者7万4025人
●朝鮮の軍属・軍人と強制連行の死者・行方不明20万人
●日本 310万人
※「しんぶん赤旗」より

《憲法前文》
日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。(後略)
《憲法9条2項》
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

